

R.F.C.M Heartful Report

リスク・ファイナンシャル・カウンセリング・マネジメントのハートフル・レポート====2013年2月号

◆会社は株主のもの、借入の保証債務は社長のもの

「会社は誰のものですか？」の問い合わせに対して、一般的には「それは、株主のものです！」と答えが返ってくることでしょう。

従業員がいなければ事業が成り立たない会社では、「会社は、従業員のもの！」と言う考え方を述べる人もいるかも知れません。

文字だけで「株式会社」と書いても、会社の資本金額や株主構成によって、その実態は大きな違いがあることは誰もが知るところです。

株主総会で役員を選出、役員から代表取締役を選出……ということでは、株主が経営陣を選出し、その経営陣の経営によって上げられた利益から配当金を受ける……。

特に顕著なのは、上場会社の経営陣の場合は、事業拡大のための借入金に対して役員が連帯保証人となることはありません。

一方、中小零細企業の場合は、殆どの場合、資本金は会社の代表である社長が準備し、事業資金や設備資金が必要であれば、金融機関から借入することになり、そのときに、融資額を保証するため社長が連帯保証人となり、かつ、自宅不動産などを担保提供しなければ融資を受けることができません。

もちろん、収益が上がれば社長の給料を上げたり、株主として配当金を受け取ることも可能です。

◆債務超過会社の場合、社長の株式は債権者のもの？

それでは、金融機関からの借入金が会社の資産を大きく上回っているように「実態B/S」で債務超過に陥っていることが顕かな中小零細企業の場合、社長名義の株式と債権者との関係はどのようになるのかを考えてみましょう。

金融機関から借入したとき、借入金額の殆どを社長が連帯保証人となっているのですから、会社が借入金の返済が不能になったときは、債権者は社長の財産に対して差し押さえをすることが可能です。

社長の財産には、個人の預貯金、有価証券、不動産、

社長の持ち株を差し押さえられる前に…

貸付金、そして…自社の株式の内、社長名義の株式も当然ながら財産に含まれます。

大きく債務超過になっている会社の株式の評価額は限りなくゼロに近い評価になってしまいますが、その所有株式の上にある社長としての地位を継続する為には、社長が株式を所有していると言うことに、大きな意味があります。

会社再生において、事業譲渡や事業承継をしようとしているときに、社長所有の株式を差し押さえられてしまい、会社の経営権が債権者のものになってしまふと、社長が意図するように事業を推進できなくなることも、十分にあり得ることになるでしょう。

大きな債務を抱えた経営者が、資金繰りが行き詰まり再生中に急死してしまったら…、社長の持分の株式を遺族が相続することは、総ての債務も一緒に相続したことになってしまいますので、遺族は相続放棄をしてその株式を放棄することになります。

◆事業再生に先立ち、社長の持ち株を移動しておく？

事業再生にあたり、先ずは相談を受けるまでの顛末と現況掌握をする為のスクリーニングを実施し、さらにその現況を深く掘り下げて調査や折衝をするデューデリジェンスの行程にかかります。

その間に、債権者との信頼関係を維持し続けることが何よりも大切なですが、継続的に経営権を掌握しておく為の方策として、社長が信頼する人物に、自分の持ち株を移動しておくことも、時には必要なことになります。

順調に事業譲渡のための作業が進んだところで、債権者に経営権を奪われてしまっては、何の為の再生作業であったのか分からなくなってしまいます。

また、社長の持ち株の移動は、万一社長が急逝してしまってからでは、本人が不存在である為、持ち株を信頼できる友人に移動することさえできなくなってしまいますから、事業再生の作業に着手すると同時に、社長の持ち株の名義をどうするかを最優先事項として対応することを検討してください。



【花言葉】
深い愛情・活動・愛らしい
告白・活力・自信

行きつけの園芸店の陽当たりに、ぽつこりとドーム状に鉢植えされた「雲間草（クモマグサ）」。薄紅色から白へのグラデーションが愛らしい5ミリほどの花弁が無数に咲き始めている。園芸化されている種類は、北欧原産のユキノシタ科の「セイヨウクモマグサ」で、日本の高山地帯の岩礫に自生する「クモマグサ」は暑さに弱いので低地での栽培は難しいようです。雲間草の由来は、ドーム状に密集した葉の間から、ようやくこんと花弁を突き出すように咲く様子から名付けられたようです。

ちょっと感時記

今日、企業経営者の悩みは実に複雑になっています。従業員を抱える上でリスク回避の対策は行いたいのだが、具体的に何を準備して良いのか分からぬままになっている。もしこの様なお悩みなら、1つの解決策を提示してみたいと思います。

◆企業側の安全配慮義務とは

企業には事業者等の責務として従業員の「安全」と「健康」に配慮しなければならない義務と責任がある旨、労働安全衛生法に定められています。

一昔前は勤務中の事故や怪我を防止する「安全」面の配慮だけが必要とされていましたが、時代の変化に伴い、長時間に及ぶ労働など会社での働き方に起因する、過労自殺や脳・心臓系の疾病、うつ病などの精神疾患について労災認定がなされるケースが増加しており、「健康」面の配慮も求められるようになりました。

【企業側の安全配慮義務として】

- ①社員が心身の健康を害する事態がないかどうか状況を確認する手段を持つこと。
- ②もし社員が心身の健康を害している場合は回避する手段を講じること。となっています。

各々具体的な対策として、①では「上司への相談」「労働時間の確認」等、②では「休職と残業の禁止」「配置転換」「産業医の設置」「外部サービスの利用」等が挙げられます。

例えば超過労働で社員が自殺した最悪のケースの場合、裁判において会社側が自殺を予測できなかったと主張したとしても、80～100時間以上の残業をさせていたならば当然に予測できたケースとして扱われるのが現状です。

しかし、ご相談を承った際にお話を伺いすると、特に中小企業では「少数精銳での経営のため休職されると仕事に差し障りがあり困ってしまう」「配置を転換するにもその場所がない」「従業員の健康相談窓口を設けるにも経費を掛ける余裕がない」等々、対策を講じる必要性は分かっていても、実際には様々な理由から手をこまねいている場合が多いのです。

厚生労働省ホームページの食中毒統計によりますと、原因別の食中毒患者数（年間26,323人）の中で、ノロウイルスによる食中毒患者数は、48%（12707人）も占めおり第1位となっています。

また、ノロウイルスによる食中毒の発生時期は11月～2月の冬季が70%（227件）と、食中毒は食品の腐りやすいと夏場だと考えて安心していると、とんでもないことがあります。

また、ノロウイルスが恐れられている理由の一つに、大規模な食中毒になりやすい点もあります。

一般的な食中毒発生患者数が、食中毒1件に対して15.5人であるのに、ノロウイルスでは39人

企業のリスクマネジメントには保険付帯サービスが有効

【低コストで企業リスクを回避するには】

こうした企業経営者の悩みの解決策として、私は「団体定期保険」をお勧めしています。1年更新の定期保険で、全員が加入することになり、保険料は全額損金扱いとなります。ここまでではご存じの経営者様も多く、実際に加入されている企業も多いことでしょう。

それではさらに企業側のリスクを回避する為、この「団体定期保険」に付帯されているサービスをリスクマネジメントに活用するという発想はいかがでしょうか。

保険の付帯サービスだからと侮るなかれ、「メンタルヘルスケア」として従業員が精神的な問題について電話や面談によるカウンセリングを受けることが出来たり、「病気や怪我」にも各専門分野の総合相談医が病症等の相談を行ったり、無料で医師や看護師等に電話で健康に関する相談が24時間いつでも出来るのです。

その内容に、ほとんどの経営者が従業員への「安全配慮」として充分に活用できるとお喜びになります。団体定期保険は月々数万円の低コストですし、さらに「保険付帯サービス」を活用すれば、経費を掛けずにリスクマネジメントが出来るのです。

また有料ではありますが、産業医を紹介してくれたり、休職者職場復帰支援プログラムを利用できたり、企業側の法律相談などもあります。いざという時、こうした窓口につながっていることも大きな安心です。

複雑化する現代において、企業は利潤を追求すること以外にも力を注がざるを得ない時代となりました。いかに知恵を絞りコストを掛けずに企業を守るか。そのような難題においても、保険を活用することは有効な手段であり得るのです。



【山口 晶子さん・プロフィール】

横浜市在住。ファイナンシャル・プランナー（A F P）株式会社RKコンサルティング 所属。
日本FP協会会員。神奈川県ファイナンシャル・プランナーズ協同組合正会員
ライフプラン、保険、年金相談の他、セミナーでの講師も務める。

気になる数字…48% 食中毒患者のうち、ノロウイルス患者の割合

とかなり大事になっています。

- ◆ノロウイルスによる食中毒予防のポイントとして…
- ◇調理する人の健康管理
- ◇作業前などの徹底した手洗い
- ◇調理器具の消毒…**塩素消毒**が重要なこととしています。

消毒は、エタノールや逆性石鹼はあまり効果がなく、洗剤で洗浄した後、業務用の『次亜塩素酸ナトリウム』を塩素濃度200ppm（家庭用の塩素系漂白剤を水で薄

めて塩素液をつくる）の溶液で浸しながら拭くこと。

熱湯で消毒をするのならば、熱湯（85℃以上）で1分間以上は加熱するようにします。

また、感染を広げない為には、おう吐物が付いたものは洗浄や消毒をするのはもちろんのことですが、マスクやガウン、手袋の着用を心がけましょう。

感染した人が調理したり、患者の糞便や嘔吐物から二次感染することもあります。

潜伏期間が、感染から発症まで24～48時間であるので、下痢や風邪症状で「おかしい？」と感じたら病院へ行きましょう。

手付金を払った後、不動産会社が倒産したら？

不動産コーディネーター 豊田泰由

今でも、数百億円の負債を抱えた不動産会社の倒産を耳にします。マンション購入のため契約時に手付金を支払ったが、物件の引き渡し前に不動産会社が倒産した場合に、支払った手付金が戻るかどうかは購入者にとって大きな問題です。

マンションの売り主である不動産会社が、購入契約者から一定額以上の手付金を受け取る時は手付金の保全措置をしなければならないと義務づけられています。

【保全措置が義務づけられている手付金等の額】

◆未完成物件の場合（造成中、建築中など）

売買代金の5%または1,000万円を超える額の場合

◆完成物件の場合

売買代金の10%または1,000万円を超える額の場合

「**保全措置**」は、不動産会社が契約する保証会社などによる保証か、保険会社の保険に保全されます。

「保全措置」さえ講じられていれば、不動産会社が倒産し物件の引き渡しを受けられなくなってしまっても、保証会社等から手付金は全額返還されますから「保全措置」の内容を十分注意するようにしてください。

◆支払う手付金等の額が「保全措置」の対象と記述されているか

◆手付金等が実際に保全されているか（保証証書や保険証券などが不動産会社から買い主に交付されたか）

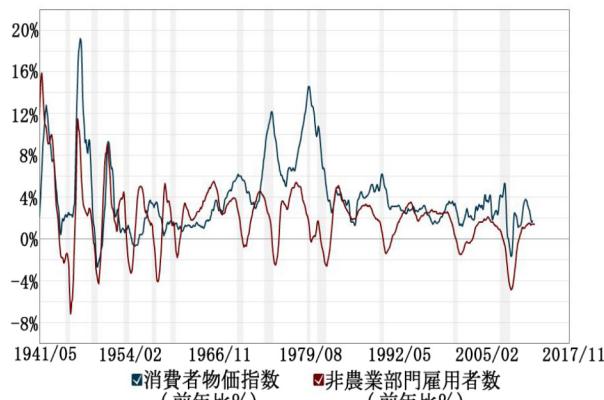
※保証証書は手付金支払いと同時に受領してください。

World Now 物価上昇は好景気を意味するとは限らない

日銀は、2%の物価上昇を『目標』とすると報道されました。

インフレターゲットで本来想定されているのは、加熱気味のインフレを抑える目標値の設定です。今までのところデフレ対応としての導入実績は見あたらず、どういう結果を招くのかは、不透明だということです。物価が上昇しても好景気になるとは限りません。『スタグフレーション』になる可能性を懸念する人もいます。スタグフレーションとは、スタグネーション（stagnation：停滞）とインフレーション（inflation：物価上昇）を合成させた言葉で、景気後退期におけるインフレ状態を指します。

消費者物価指数と非農業部門雇用者数（1941年以降）



■認知症予防・新書■ No.44

NPO法人 認知症介入指導協会 理事 清輔喜美男=
<http://www.ninchisho-yobo.jp>

～誤診が多い、レビー小体型認知症～

認知症学会医師 笠間 瞳

DLB（レビー小体型認知症）は進行性の経過をたどり、平均的には約数年で8割程度の方が高度認知症に至ります。

まだ根本的な治療法はありません。しかし、AD（アルツハイマー病）治療薬のドネペジル（商品名：アリセプト）が効果を発揮することがあります。ただし、アリセプトはDLBに対して現状では保険適用されておらず、現在、保険適用に向けて検討が進められています。

また、初期の精神症状や幻覚に対して、抑肝散という漢方薬が効果的なことも分かって来ています。

メディカルケアコート・クリニック（横浜市）の小阪憲司院長（横浜市立大名誉教授/レビー小体型病の発見者）は、「認知症は治らない疾患と思われがちだが、DLBは早期に発見して適切に治療すれば、長期にわたって症状をコントロールできる」、「DLBのパーキンソン症状は、動作緩慢や筋肉のこわばり、小さい歩幅をきっかけに発見されることが多く、『手の震え』は比較的少ない」とその特徴について言及しています。

滋賀県立成人病センター老年神経内科医長の長濱康弘医師は、「患者や家族が自らは幻覚を訴えず、診察時に患者に尋ねて初めて幻覚や誤認の存在が判明することも珍しくない。これらのことからDLBをADと誤診する原因となっている」と指摘する。

認知症専門医にとってはごく当たり前の疾患となってきたDLBですが、認知症が専門分野でない医師にとっては、DLBの診断はまだまだ難しいかもしれません。

今月は、このスタグフレーションが発生した1970年代を含む米国のグラフをご紹介します(<http://www.macrotrends.org/1374/cpi-versus-non-farm-payrolls-since-1941>)。これは、消費者物価指数と非農業部門雇用者数を比較し、インフレと失業の関係を見ようと、米国労働統計局のデータをもとに2013年1月4日にWeb公開されたグラフです。前年比のパーセント表示は、いずれも3か月移動平均が用いられています。

直近で、消費者物価指数と非農業部門雇用者数の値が開いたのは、2008年9月です。物価指数が5.3%、雇用者数が0.7%でした。これは、前年のサブプライム問題を原因とするスタグフレーションが懸念された時期ですが、ちょうどリーマンショックが起こったため、物価が下落傾向に転じました。

スタグフレーションとして有名な第一次および第二次オイルショックあたり、1974年12月に物価指数が12.2%、雇用者数が0.4%となった1974年12月や物価指数が14.6%、雇用者数が1.8%となった1980年4月などの数字は、完全にインフレ状態にあるにも関わらず、それに伴って雇用が改善していない状況です。

過去70年にわたるグラフを見てみると、消費者物価指数が上昇傾向にありながらも非農業部門雇用者数が下降傾向にある事態はそう頻発していません。ただ、冒頭にも書いたとおり、デフレ脱却のための金融緩和目標としてインフレターゲットを設定するというのは実績のないことだけに、わたしたちも慎重に見ていくことが大切ではないでしょうか。

● 我を忘れて苦難を乗り越えようとする姿

「～♪～死んでしまおうなんて～悩んだりしたわ～♪～♪～人生いろいろ～♪～笑い話に希望がいっぱい～♪～男もいろいろ～♪～女だって～～」と、相談者と別れて帰社する運転席に流れるラヂオからの歌を聴きながら、ところどころで歌詞を口ずさんでいる自分がありました。

今しがたお会いしてきた70歳を超えた経営者の言葉を思い出し、目前の苦難を乗り越えられる『再起できる人』の姿を感じてきたばかりの私には、大きな確信を感じるように歌に盛り上げてもらえた時間でした。

“再起に向けて覚悟ができている人”は、笑顔がすばらしい。人は様々な苦難にぶつかり、そして悩み、やり場のない乱れる心を整理しながら立ち直り……ということを繰り返しながら人生を送っているのでしょうか、大きな苦難に直面したときに『神は乗り越えられない試練は与えない』と、力強さを感じます。

「人生で良いことも沢山ありましたよ。でも、良いことの裏側には、予期しない災難や病気、貧困という苦難が付いていることも忘れちゃいけないんですね。ショットした油断や奢り、生活や思考の乱れは日々の生活に不自然さを生じて心が歪んで健康をそこなってから、自分の行動が原因で自分を苦しめていたと気づいて……。」と、しばらく押し黙っていましたが、あとに続く言葉を待っていましたら…

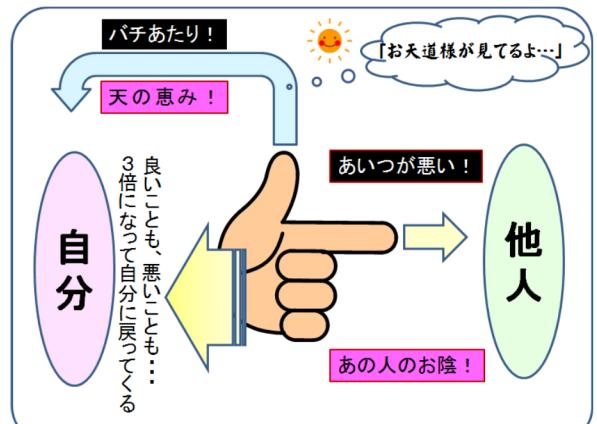
「これから私の人生は、私自信のために頑張るというより、私と関わってくれる人が喜んでくれて、いつまでも笑顔でいられるように…気持ちよく働くぞ～がテーマなんですよ」と語ってくれました。

● 心と身体が鍛えられている清々しさを感じられる人

「これからは、どんな苦難に直面したときであっても、決して嫌がらずに、どうしたらそれを克服できるかを大きな課題としているんです。むしろ、苦難を乗り越えたときの感動こそが、私にとっての生きる喜びに替えられると思うんです……」と、しみじみと語る

リスク・カウンセラー奮闘記 -105-

経営者には、覚悟をもった清々しさを感じ胸が熱くなりました。



自分の仕事が上手く行かないのは“あいつ”的セイだ…、自分が病気になったのは“あいつ”的セイだ…、自分の人生が見えなくなったのは“あいつの”的セイだ…と、自分にとって都合の悪いことや嫌なことがあると他人のセイにする人がいますが、そんな言葉を聞くと少し悲しくなってしまいます。今から20年ほど前に出逢った先生から教えていただいた言葉を、自分なりに図に描いてみました。私たちが子供の頃に親に言われた『お天道様が見ているよ!』は、宗教観を超えた日本古来から語り継がれた言葉だと思って、“再起をめざす人”と話をするときのイラストとして活用しています。

人生のなかで壁に当たったり、つまづいてしまうことを恐れるよりも、自ら輝きを創り出し、燃えながら日々を生きることが、自分に関わっていた人や、新たに知り合った人々の幸せにつながるようになるならば、こんなに喜ばしいことはないと思います。

失敗したことを元に戻すことはできませんが、自分の失敗経験を生かしてゆくことなら出来ると信じて取り組んだリスク・カウンセラーも、立ち止まり振り返ってみると多くの人に支えられて今日に到っていることを強く感じました。

皆さん、本当にありがとうございました。



ご利用ください！『経営危機から家族を守る！』のしおり

このキーワードは、リスク・カウンセラーが小規模経営者に向けて訴え続けている永遠のテーマです。
 ①正しく“家訓を守り”承継できる会社経営をめざす経営者
 ②急成長したのに資金繰りに行き詰まり再生に挑む経営者
 ③長引く経営不振に決断が先送りになり迷走している経営者
 ④不慮の事故により経営が危機的状態となった経営者の家族
 ⑤企業再生が失敗に終わり“起死回生”に向けて頑張る経営者
 “万が一”の経営危機を回避するには日頃からの備えが必要です。

※問題が起きる前に社内勉強会にお役立てください。
 ※出張による少人数制ミニセミナーをお受けしています。

◇発行者 株式会社 ホロニックス総研
 ◇責任者 代表取締役・リスクカウンセラー 細野 孟士
 ◇連絡先 〒113-0033 東京都文京区本郷1-35-12
 TEL.03-5684-0021 FAX.03-5684-0031
<http://www.holomics.gr.jp>

【ホロニック】

(英: Holonic) 全体(ホロス)と個(オン)の合成語。
 すなわち組織と個人が有機的に結びつき全体も個人も生かすような形態を言う。生物は個々の組織が自主的に活動すると同時に独自の機能を發揮する一方でそうした個が調和して全体を構成する (小学館「カタカナ語の事典」より)